

## 第6回大町ダム等再編事業 事業監理委員会審議結果

1. 日 時：令和7年7月23日（水） 10：00～12：00

2. 場 所：千曲川河川事務所 2階 会議室

3. 審議結果：

### （1）大町ダム等再編事業の概要（資料－1）

- 資料1の6ページにおいて11cmから16 cmの水位低下が期待できると記載されているが、これは洪水調節容量を2,067万m<sup>3</sup>増やすことによる効果はどの程度で、鍋底方式による効果がどの程度かわかるか。あるいは、11 cmから16 cmの水位低下は鍋底方式によるものであるか。

⇒大町ダムで鍋底操作を行うためには、上流の高瀬、七倉ダムで大幅なカットをすることが前提になっている。そのため、それぞれで10数cmの効果というわけではなく、3つのダムを合わせた効果である。

- 鍋底方式にするだけであれば、そこまでの効果はない、または多少は効果が現れる量が変わるという趣旨でよいか。

⇒上流の高瀬・七倉ダムで流量をカットしないと、大町ダムで鍋底操作を行ったとしてもすぐにダム湖が満杯になってしまうため、上流の高瀬・七倉ダムで貯めることが大前提となっている。

- 本事業の契機の一つが令和元年台風19号だと思うが、当時この操作ができなかった理由は何か。洪水がもう少し抑えられたと考えられないか。

⇒令和元年当時、この大町ダム流域にはそれほど強い雨はなかった。雨の中心は千曲川本川の上流なので、あまり大きな効果がなかったと思います。

- 千曲川の上流ではなく、犀川の上流や大町付近で大きな雨が降ったときを、事前に考えているという趣旨でよいか。

⇒そのとおりである。この事業の契機になったのは、平成18年7月の梅雨前線豪雨で、犀川流域、特に大町ダム上流域で強い雨が降り、下流では避難判断水位を超え、堤防からあふれそうな状況であった。そのため、河川管理者から東京電力のほうに、一時

的にダムに貯留する特別防災操作を要請し、また、大町ダムと同様に、放流量を絞る操作をして、辛うじて災害を免れた。よって、犀川上流域に大きな雨が降った場合を想定して事業を実施している。

## （２）事業の実施状況について

- 8ページに記載の「社会的要因及び現場条件・働き方改革による事業期間延伸」について、「出水を踏まえた設計見直し」とあるが、具体的にどのような見直しを実施したか教えていただきたい。

⇒令和3年に、不動沢で土石流が発生している。もともと設置予定であった土砂分級設備が土石流を受けて被災することが予想されるため、土砂分級設備の施設高等の設計を見直している。

## （３）事業計画の変更について

- 事業費が360億円から650億円へと1.5倍以上に膨れ上がるが、事業費の増加については、説明を聞く限り仕方がないと考えている。特に現場条件の変化による113億円の増額については、当初予定していなかった令和3年の土砂流を踏まえたものであり、想定外のことであると考え。（意見）
- 5ページをみると、ここ数年で物価や、労務賃金が確実に上昇しており、今後も上昇していくと思われる。

事業期間が令和18年までとなると、あと10年以上あるため、事業費の増加が47億円では収まらないと思われる。初めから金額を増やす必要があるのではないかと思う。そういう意見があったということを、本省に伝えていただきたい。（意見）

⇒そういう意見があったということを本省に伝える。

- 将来の事業費の変動要因への対応で、リスク対策費として残事業費の10%を計上するというやり方は、全国標準のものなのか。また、もしこれに収まらなかった場合には、再度、事業費の変更することになるのか。

⇒そのとおりである。

- 7ページに記載の土砂分級設備の施設高等の見直しの中で、「不動沢の河床上昇シミュレーション結果を踏まえ」と書かれているが、令和3年8月の土石流との関係が分からないため、補足の説明をお願いしたい。  
⇒令和3年に発生した土石流での河床上昇量を確認した。これを踏まえて、年間に堆砂する量、溜まる量、搬出する量のバランスを図って検討した結果、4.8m基礎高を上げて施設を設置したほうがより安全であるとなったため、計画を見直している。
- 令和3年8月の土石流によって、現計画地点でどの程度、河床が上昇したのか。  
⇒4.7m河床が上昇している。
- 令和3年8月の土石流が発生した雨量は、確率規模でどの程度となるか。  
⇒【後日回答】160mm/24hで確率規模だと10年以下である。
- 土砂分級設備の施設高等の見直しについては、有識者と相談して検討したのか、または長年の経験から高さを決めたのか、どのように検討をされたのか教えていただきたい。  
⇒【会議後】国総研に相談し、意見を頂き検討している。
- 1度の洪水で4.7m上がるのであれば、4.8mだけ上げたので十分であるかについては、議論が必要であると思われる。  
⇒施設高を決めるにあたっては、様々な検討を行っている。検討経緯について、分かりやすいよう整理し報告する。
- 土地取得について、残っているのが国有地という説明があったが、国有地は必要な時期に取得が可能であるため、後回しにしているという趣旨でよいのか。  
⇒残っているのが国有林である。取得する時期については、土砂分級設備の施工に合わせて、これから林野庁と協議する計画としている。
- 当初はいつ頃取得することを予定していたのか。今回の期間延長でどの程度、後ろ倒しとなったのか。

⇒土砂分級設備の施工の開始については2年ほど遅れており、その分、用地取得に関する林野庁との協議の開始時期が遅れている。

- 所管替えをするため、何らかの費用が発生しているわけではないということによいか。

⇒費用は発生しない。

- 分級設備をつくる不動沢の土地を、林野庁から所管替えするということによいか。

⇒そのとおりである。

- 欠席されている委員から何か事前に意見はあったか。

⇒欠席されている委員より事前に意見を伺っており、今後も労務費、資材等のモニタリングを行いながら適切に事業管理を進めてほしいという意見をいただいている。

- 本委員会での意見のとりまとめとして、「今後も社会情勢の変化について注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」ということを、信濃川水系流域委員会上流部会にて報告する。